

斐伊川河川サポーターについて

○活動内容

サポーターはボランティアとして日常生活の範囲内で知り得た河川に関する情報を河川管理者に伝えることが主な活動です。たとえば以下の事柄について報告をお願いします。

- ① ゴミなどの投棄若しくは流水又は施設等に異常を発見したとき
- ② 河川の自然環境の変化又は利用上の障害となるような状況を発見したとき
- ③ 地元の方々等から河川の管理又は利用などに関する提案があったとき
- ④ その他、地元のイベント等の情報提供など

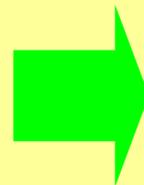
○任 期：平成22年7月1日～平成24年6月30日

○活動方法

- ・報告は、FAXか郵送・電子メールでの対応もします。
- ・不法行為を認めた場合、**不法行為者等に対し直接指示して是正を図る必要はありません**。発見されましたら河川管理者へ報告してください。(発見したときが夜間、休日等の場合は、後日連絡して下さい。)
- ・サポーターの活動は全て任意の活動であり、その活動に義務を負うものではありません。なお、活動中の事故及び第三者との紛議については、サポーターの責任となりますので、ご了承ください。



例えば、外来種ナガミナゲシを発見！！



通常の除草ではなく、
人力で抜取を行い、焼却処分します。

～担当者からのひとこと～

現在、中海・境水道の範囲内で河川サポーターは1人任命されています。
興味のある方はご連絡ください。